

お客様各位

令和4年10月
古川農業協同組合

電子交換所の設立に伴う代金取立手数料の改定について

日頃より、JA古川をご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、当組合は、令和4年11月の電子交換所運用開始に伴い、代金取立手数料の改定をいたします。

今後とも、より一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 取扱開始日

令和4年11月4日（金）

2. 代金取立手数料の改定

（消費税込）

現 行			
代金取立手数料	J A古川本・支店間または県内J Aあて	—	1件につき 440円
	県外J Aまたは他金融機関あて	普通扱い	1件につき 660円
		至急扱い	1件につき 880円



（消費税込）

改 定 後		
代金取立手数料	電子交換	1件につき 660円
	個別取立	1件につき 1,100円